川口市監査告示第 25 号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を執行したので、同条 第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和3年12月1日

川口市監査委員 澤野 高雄

同 金井 洋

同 野口 宏明

同 芝﨑 正太

監查結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象及び理由

(1) 監査の対象

建設部

(2) 選定理由

公正で合理的かつ効率的な市の行政運営確保のため、違法、不正及び不当な事務事業の執行について指摘し、是正を図るとともに、組織及び運営の合理化の観点から必要に応じて意見を付し是正の検討を求めることを基本方針とし、監査年間計画を定め実施した。

○前回監査期間 平成 30 年 12 月 1 日~平成 30 年 12 月 26 日

2 監査の目的

重要リスクを念頭に、事務の執行が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効果的かつ効率的に行われているか関係書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取するなど監査手続きを通じて検証することを目的とする。

3 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施にあたり、重要リスク及び監査の着眼点を次のように設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1)現金	ア 帳票等と現金は突合しているか
	イ 紛失・盗難のリスクはないか
(2)補助金等	ア 必要な手続きは行われているか
	イ 実績報告は形骸化していないか
	ウ 補助事業の効果の検証は行われているか
(3)契約事務	ア 安易な随意契約を採用していないか、契約理由は適切か
	イ 同一時期に同一内容の分割契約はされていないか
	ウ 指名競争入札採用理由の記載はあるか
	エ 検査結果通知書・チェックシートは作成されているか

(4)財産管理	ア	台帳と現物の実地照合はされているか
	イ	返納手続きをせずに処分していないか
	ゥ	備品現在高報告書の記入漏れはないか

4 監査の対象期間

令和2年4月1日~令和3年8月31日

5 監査の実施期間

令和3年10月1日~令和3年10月27日

6 監査の実施方法

重要リスク及び監査の着眼点に基づき監査項目を設定し、リスクの程度により試査又は精査による監査を実施した。

また、現地調査を実施するとともに、関係職員から事務の執行状況について説明を聴取した。

[建設管理課]

(1) 主な監査項目

ア収入事務

(ア) 鳩ヶ谷庁舎使用料

イ 支出事務

- (ア) 旅費
- (4) 消耗品費
- (ウ) 鳩ヶ谷庁舎駐輪場西側塗装等の修繕料
- (エ) 芝川緑化期成同盟会等の補助金

ウ契約事務

- (ア) 鳩ヶ谷庁舎設備保守管理業務等の委託契約
- (イ) 鳩ヶ谷庁舎電話交換機借上等の賃貸借契約

工 財産管理

(ア) 備品管理

オその他

(ア) 前回の監査結果の改善状況

「道路維持課〕

- (1) 主な監査項目
 - ア収入事務
 - (ア) 道路占用料等
 - (1) 境界確認等手数料
 - (ウ) 歩道橋ネーミングライツ料
 - イ 支出事務
 - (ア) 旅費
 - (4) 消耗品費
 - (ウ) 川口駅ペデストリアンデッキ放送設備等の修繕料
 - (エ) 道路補修用材料等の原材料費
 - (オ) 私道舗装整備補助金
 - ウ契約事務
 - (7) 川口駅歩行者専用道路エスカレーター等運転管理業務等の委託契約
 - (4) 道路管理システムソフトウェア・データライセンス等の賃貸借契約
 - 工 財産管理
 - (ア) 備品管理
 - (イ) 郵便切手の受払い
 - オ その他
 - (ア) 前回の監査結果の改善状況

「道路建設課】

- (1) 主な監査項目
 - ア 支出事務
 - (ア) 旅費
 - (イ) 消耗品費
 - (ウ) 北原台公園南側照明灯等の修繕料
 - (エ) 県道路協会等の負担金
 - イ 契約事務

- (ア) 橋りょう点検・照査・診断等の委託契約
- (イ) LED道路照明灯等の賃貸借契約
- ウ 財産管理
 - (ア) 備品管理

「河川課]

- (1) 主な監査項目
 - ア収入事務
 - (ア) 河川水路占用料
 - (1) 境界確認等手数料
 - イ 支出事務
 - (ア) 旅費
 - (4) 消耗品費
 - (ウ) 埼玉県河川協会負担金等
 - (工) 地下埋設物等移設補償料
 - ウ契約事務
 - (ア) 江川第3調節池実施設計等の委託契約
 - (イ) 水中ポンプ等の賃貸借契約
 - 工 財産管理
 - (ア) 備品管理
 - (イ) 郵便切手の受払い

[公園課]

- (1) 主な監査項目
 - ア収入事務
 - (ア) 公園占用等の使用料
 - (イ) 荒川運動公園イベント参加料雑入
 - イ 支出事務
 - (ア) 弁護士等の報償金
 - (イ) 旅費
 - (ウ) 消耗品費

- (エ) 物件費等の修繕料
- ウ契約事務
 - (ア) 赤山歴史自然公園管理業務等の委託契約
 - (イ) 電子複写機等の賃貸借契約
- 工 財産管理
 - (ア) 備品管理

「建築課]

- (1) 主な監査項目
 - ア 支出事務
 - (ア) 旅費
 - イ 契約事務
 - (ア) 医療センター非常用発電機燃料タンク増設実施設計等の委託契約
 - ウ財産管理
 - (7) 備品管理

[電気設備課]

- (1) 主な監査項目
 - ア 支出事務
 - (ア) 旅費
 - イ 契約事務
 - (ア) 西中学校ほか12校体育館空調設備設置工事実施設計等の委託契約
 - ウ 財産管理
 - (7) 備品管理

第2 監査の結果

今回監査を実施したところ、次のとおり注意、改善すべき点が認められたので、 これらに留意し、適正で効果的かつ効率的な事務の執行に一層努力されたい。

(指摘)

1 収入事務について

公園課の荒川運動公園イベント参加料雑入において、文書の保存が川口市文書管理規程に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行、管理を徹底されたい。

2 支出事務について

道路建設課の修繕関係文書の保存において、川口市文書管理規程に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行、管理を徹底されたい。

3 契約事務について

公園課の都市公園管理委託において、委託料の支払いが契約書どおりに行われて いないものが見受けられたので、契約書に則り適正に執行されたい。

建築課の設計委託に関する契約事務において、文書の保存が川口市文書管理規程 に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行、管理を徹底 されたい。

電気設備課の工事実施設計委託に関する契約事務において、文書の保存が川口市 文書管理規程に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行、 管理を徹底されたい。

4 財産管理について

建設管理課の備品の管理において、公印の取り扱いが川口市公印規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行、管理を徹底されたい。

道路維持課の備品等の管理において、川口市財産規則に則って行われていないものが散見されたので、適正な事務の執行、管理を徹底されたい。

公園課の備品の管理において、川口市財産規則に則って行われていないものが散見されたので、適正な事務の執行、管理を徹底されたい。

第3 意見

1 支出事務について

道路維持課の購入物品の納品に際し、納品書の記載内容の確認を怠っていたことが見受けられたので、適切に確認されたい。

2 契約事務について

建設管理課が行う部内各課に係る委託契約及び賃貸借契約において、指名競争入 札とした理由を明確に記載されたい。

3 財産管理について

建設管理課の管理する庁舎備品において、取り扱いが整理されていないものが見 受けられたので、適切に管理されたい。

河川課の所管する公印において、備品整理票が作成されていないので、作成の上、適切に管理されたい。

4 補助金交付団体の事務について

市が関与する任意団体の事務について、全市的により一層の改善を求める。